

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和5年11月17日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 大 山 智

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
坂出市西庄土地改良区	農業水路等長寿命化・防災減災事業（ため池改修事業）	西庄新池地区	令和5年7月14日